

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	ドゥシャンベ市において公立学校などの複数のインクルーシブ教育（以下、IE）推進拠点が、設備・人材ともに整備され、これらにおける障がい児受け入れ数が増加し、タジキスタンにおける IE が推進される。
(2) 事業の必要性（背景）	<u>（ア）タジキスタン政府の開発戦略における IE の位置づけ</u> タジキスタン教育省は、IE を教育開発の政策の一つとして挙げている。「IE における国家概念的枠組み（2011 年-2015 年）」には、障がい児が既存の幼稚園や学校で教育を受けるために必要な学校施設の整備、医療関係者やソーシャルワーカーへの研修、すべての学習者のニーズを満たすためのカリキュラム改定、そして行政やコミュニティによる IE を推進する活動の奨励といった具体的な項目が含まれている。 また、同政府は、「生活水準向上戦略 2013-2015」の中で、国民の貧困削減と生活水準向上のために、質の高い教育への平等なアクセスを確保する必要性を示しており、教育を開発戦略のひとつとして位置づけている。 <u>（イ）国別援助方針等における位置付け</u> 日本国政府は、タジキスタンに対する国別援助方針において、「持続的な経済・社会発展が可能な国づくり支援」を基本方針（大目標）に掲げ、ミレニアム開発目標（MDGs）を念頭にいたタジキスタンの貧困削減への取り組みを支援すると述べている。障がい者は、能力開発や社会参画の機会を奪われ、結果として貧困状態に陥りやすい。そのため、基礎教育における IE は、読み書き計算の習得、社会性の獲得を促し、持続的な貧困削減を図るうえでも不可欠な手段であり、これらのことから本事業は、日本国政府の協力政策に合致していると考えられる。 <u>（ウ）事業地、事業内容決定の背景</u> タジキスタンでは、政策レベルでは IE 推進を打ち出しているが、現場レベルではほとんど実践できていないのが現状である。その理由は、学校関係者の IE に関する理解不足や、具体的なノウハウ・経験の欠如、設備の不備などであり、どの学校においても具体的な取り組みはほとんど確認されていない。 タジキスタンにおいて、障がい児は、普通学校（11 年間の初等中等教育）にて健常児と同様に学ぶことはなく、障がい児のみを集め教育する寄宿学校の活用が主流である。しかし、寄宿学校には障がい児教育の知識を持つ人材が不足している上、寄宿学校自体の数も全国に 13 校と非常に限られており、寄宿学校に在籍する障がい児はあまりにも少ない。タジキスタン政府の統計によると、学齢期である 16 歳未満の障がい児は約 26,000 人と推定されているにも関わらず、寄宿学校に在籍している障がい児は 1,744 人とどまっている。つまり、一般児童の初等教育純就学率が 97.3%（2009 年）である一方で、多くの障がい児が学校で教育を受ける機会を奪われている可能性が高いことが推察される。

	本事業においては、ドウシャンベ市内にある学校の中から、他団体への聞き取りや校長との協議を経て、IE 推進へのコミットメントや学校の立地、校舎の状態、事業の持続発展性等を勘案し、本事業の拠点校として学校 No. 53 と No. 54 を新たに選定した。本事業では、昨年度の事業において整備した学校 No. 28 および No. 72 を加えた 4 校を拠点校と定め、IE を推進する体制を拡充・強化していく。 <u>(エ) 先行事業の取り組みと成果</u> 当会は、タジキスタンの首都ドウシャンベ市において、2014 年 1 月から IE 推進事業を実施してきた。まず、IE 導入に積極的であったドウシャンベ市内の学校 No. 28 と No. 72 を拠点校とし、学校施設のバリアフリー化や支援学級の整備を行った。また、学校 No. 28 をベースに特別支援学級の運営実績のある現地 NGO のルシュディ・インクルージヤ（以下、ルシュディ）とイローダを協力団体として、教職員対象の研修や、学校の生徒・地域住民を対象とした啓発イベントを実施した。 先の事業の事業策定時点では、2 校周辺には未就学児が 20 名程度いると推定していたため、合計 5 から 10 名程度が新規に通学することを目指していた。しかし、予想を大きく上回り、学校 No. 28 と No. 72 の 2 校（2 校合計生徒数 4,400 名）に新たに 59 名の障がい児が通学することとなった。この 59 名のうち多くは健常児と共に通常学級で学習をしており、通常学級の教員からは、障がい児との接し方や授業の進め方についての質問や相談が寄せられている。本事業では、先の事業でようやく具体化した IE の活動をさらに他校へ普及・定着させるため、学校 No. 28 と No. 72 が IE を先導する学校として、IE 実務研修や学校視察等でその経験を他の教員に共有する。
(3) 事業内容	本事業では、先の事業で提携した現地 NGO ルシュディとイローダに加え、ダウン症児への支援を中心に活動を行っているシーダを新たに含めた 3 団体と協力して事業を実施する。また、障がい児の普通学校卒業後の社会参画を見据え、障がい児の進学や就労支援等に関する情報を行政や学校関係者、障がい者関連団体、地域企業等と交換しながら活動を実施するほか、障がい児と地域住民との交流の機会等を設ける。 <u>(ア) 学校施設のバリアフリー化工事および支援学級への機材・教材供与</u> 本事業では、拠点校として新たに加わる学校 No. 53、学校 No. 54 のトイレの改修、校門および校舎入口、校舎内へのスロープや手すりの設置を行い、学校施設のバリアフリー化を実施する。また、先の事業から拠点校として活動している学校 No. 28 および No. 72 の教員の協力を得て、新たに支援学級を設置し、学習教材や学習支援用の情報端末、運動器具等を整備し、障がいのある児童を受け入れられる体制を整える。さらに、提携する現地 NGO や各家庭を巡回して

いる地域の保健関係者の協力を得て、学校 No. 53 および学校 No. 54 周辺で障がい者を理由に就学していない児童宅を訪問し、通学を促す。拠点校には、車いす等の補助具を供与する。また障がい児の通学手段に関し現地 NGO に意見を求めたところ、近い将来に同国政府や行政機関がスクールバスを手配、維持するなど、障がい児の通学手段を確保することは現実的ではなく、保護者や親族が引き続き各自で障がい児の通学を補助した方が良いとの意見が複数聞かれた。そのため、本事業においても、障がい児は徒歩や公共交通機関を用いて通学し、これを保護者および介助者等が補助するよう促す。

(イ) IE の人材育成

①3つの現地 NGO と協力し、拠点校4校を含むドウシャンベ市内の学校20校の教員およびドウシャンベ市教育委員会など行政・教育関係者を対象に IE の研修を3回実施する。また、ドウシャンベ市外でも IE 実務研修の必要性が高いという意見が教師や保護者から多数聞かれたため、ドウシャンベ市外で1回実施する。1回あたり25名の定員で計4回の IE 研修により、IE の知識を持つ人材を計100名育成する。研修の講師は、国立教育大学卒業後ソーシャルワーカーとして勤務し、国内外の多数の IE 研修に参加経験があるルシュディの副代表と、国立医科大学修士課程を修了し、自閉症児発達支援専門家でもあるイローダの副代表の2名が務める。研修は4日間の「全体研修」とその後の各参加者への「フォローアップ」から構成される。研修では、先行事業で訪日した4名の研修員が日本で学んだ IE の取り組みを共有し、タジキスタンで IE をどのように普及させるかについて実践的な意見交換を行う。

②IE 研修を受けた教員や行政の教育関係者、チューターを対象に、ニュースレターを定期的に発行する(1回300部、年4回発行)。配付方法は、現地事務所の職員や現地 NGO がドウシャンベ市教育委員会事務所や IE 研修を受けた教員が勤務する学校へ直接ニュースレターを届けることとする。IE に関する情報や、先行事業からの拠点校である学校 No. 28 と No. 72 での取り組み、先行事業で IE 実務研修を受けた現場の教員の経験を幅広く収集・発信する。ニュースレターを通じ、研修を受けた教員のネットワークを形成し、モチベーションの維持・向上につなげる。また、先行事業で訪日した研修員については、日本で得た知見を幅広く関係者と共有するとの観点から、ニュースレター作成の中心メンバーとする。

③先の事業において、障がい児と健常児と一緒に学ぶ効果が認められた一方で、通常学級の教員の負担増加が課題となったことから、障がい児へのサポートをするチューターが必要であると考え、拠点校4校の通常学級にて、障がい児をサポートするチューター制度を導入する。チューター養成のため、3日間の研修(定員25名)を1回開催する。チューターは、障がい児の保護者や教育、福祉を学ぶ学生等、IE に長期的に貢献し得る人材を採用する。

	④インドから IE 専門家 2 名をタジキスタンへ招聘する。インドは数十年に亘る IE の歴史を有する一方で、国内の経済状況や障がい者が置かれている状況等においてタジキスタンと類似する点が多い。IE 専門家 1 名は、現地 NGO 職員や学校関係者を対象として、障がいの種類や程度などによる個別の教育ニーズや必要な配慮について具体的な対応方法を指導する。もう 1 名の IE 専門家は、インド政府や行政機関に対し長年に亘り IE に関する政策提言を行っており、インドでの取り組みや経験をパネルディスカッション形式（参加者 50 名）でタジキスタン教育省や教育委員会と共有し、人材や予算等が限られる中でいかに効果的に行政が主導で IE を実践し得るか助言を行う。 (ウ) IE に係る啓発活動 日本人専門家を派遣し、学校 No. 53、No. 54 の生徒やその親、教員、地域住民の代表者等を対象とした啓発セミナーを各校において実施する（各校 1 回ずつ計 2 回、2015 年 5 月に実施予定）。日本人専門家は、タジキスタンで数年に亘る障がい者支援の経験を有し、途上国での障がい者問題や日本での特別支援教育に精通している者である。これは、新たに拠点校として加わる 2 校での IE に関する取り組みを軌道に乗せる目的で実施する。 また、本専門家は、教育や福祉を専攻する大学生を対象にしたセミナーを 1 回実施し、学生の IE に関する理解を深め、チューター研修受講希望者を募ると同時に、大学側に対し IE の知識を持った教育従事者や福祉従事者育成の重要性を提言する。 現地 NGO および各校は、地域住民 100 名程度の参加を想定した啓発イベントを学校 No. 53、No. 54、No. 28、No. 72 で各校 1 回ずつ計 4 回実施する。実施時期は、2015 年 2 月から 3 月の間に 2 回、10 月から 11 月の間に 2 回実施する。 現地 NGO が中心となり、一般向けの IE 啓発冊子を発行する。この冊子は、ごく一般の人々が、障がいや IE についての理解を深めるためのもので、啓発イベント等で 300 名に配布する。
(4) 持続発展性	本事業は、タジキスタンにおけるインクルーシブ教育の取り組みを軌道に乗せるための 3 ヶ年事業の 2 年目に当たる。1 年目の事業では、学校 No. 28 および No. 72 において施設整備、人材育成、啓発活動を通じ、障がい児の受け入れ体制を確立したことにより、同 2 校に新しく 59 名の障がい児が就学し（2014 年 9 月時点）、通級を開始した。これは、1 年目の事業策定時点に把握していた 2 校周辺の未就学児数（20 名程度）を大幅に上回っており、学校 No. 28 および No. 72 周辺に住む未就学障がい児の多くが通学を開始している。また、2 校のある行政区とは異なる行政区に住む障がい児も就学をしていることから、ドゥシャンベ市内に広く裨益している。なお、ドゥシャンベ市内の障がい児は 2,502 名であり、1 年目の事業で裨益した障がい児 85 名（新規就学児 59 名、既就学

児 26 名) は全体の約 3.4%にあたる。

2 年目にあたる本事業では、現場レベルでの IE の実践をさらに拡充・強化することを目標に、1 年目で確立した拠点校を指導的立場として位置づけ、新たに No. 53 および No. 54 を IE 拠点校として整備する。また教員研修 1 回をドゥシャンベ市外で開催し、ドゥシャンベ市で構築されつつある IE のネットワークを市外へ拡大する足がかりとする。

3 年目には 4 つの拠点校で培われた教員の知識や経験、実践事例を活用し、教育委員会などの行政機関とのワーキンググループを形成するなど、ドゥシャンベ市における体制作りを行う。同時に、拠点校以外の学校へ活動を広げ、ドゥシャンベ市内にある拠点校以外の学校においても IE の体制がより強固なものとなるよう実践する。1 年目には、教育省にて教育省職員やドゥシャンベ市教育委員会職員を対象に IE の啓発セミナーを実施したり、学校 No. 28 と No. 72 で行った事業修了式にて教育省、市教育委員会、行政区教育部門の参加を実現させたりと、ようやく行政との連携が始まった。このような状況を勘案して、地方都市の数校に事業を展開する前に、ドゥシャンベ市内にて体制づくりに注力する方が持続的な発展が期待できると判断したためである。なお、IE の理論的説明や拠点校における IE の実践事例、支援学級の運営方法等を冊子にまとめることを計画しており、引き続きドゥシャンベ市外を含めた教員のネットワーク化をすすめる。

このような計画の下、2 年目となる本事業においては持続発展性の観点から、下記に留意しつつ事業を実施することとする。

①事業期間終了後も拠点校が IE の実践経験や成果・学びを広く共有し、同国における IE 普及の取り組みを強化することを目的に、拠点校が他校、行政、教育関係者による視察を積極的に受け入れ、行政関係者に進捗状況や成果の報告を行う。

②研修を受けた教員の知識の定着や拡散、IE に関わる教員の相互扶助のネットワーク形成を促すために、以下の三つの取り組みを行う。一つ目に、教員が互いの成果や課題を共有したり、課題を専門家に相談できるコンサルテーションやフォローアップ研修を拠点校にて実施する。また、その際教員が拠点校の通常学級や支援学級の授業を見学する機会を設け、IE の具体的な実践の例を示す。二つ目に、IE 研修を受けた教員が、IE 研修を受けていない教員に対し、研修で得た知識を自校で共有するよう教員や校長に働きかける。最後に、拠点校や現地 NGO が IE 関連の教材や映像資料を他校および他団体に共有できる仕組みづくり作りを協議の上行う。

③事業終了後も施設や機材が適切に維持管理され、継続的に障がい児を受け入れるよう、事業開始と同時にバリアフリー化工事および資機材供与を行う学

	校との間で覚書を締結する。また、事業期間を通して定期的に訪問や協議を行い、取り決めを履行するための環境が整うよう助言する。 ④事業終了後も各拠点校がチューター制度維持や支援学級運営に必要な経費を捻出し、IE の取り組みを継続できるような仕組みを作る。 本事業終了後は、学校側が、生徒数に応じて行政から配分される予算と、学校が各家庭から徴収し補習授業の実施や学校の運営に充てている基金を利用して IE の取り組みを継続していくということで各拠点校から合意を得ている。これが確実に履行されるよう各拠点校に働きかけを行う。 ⑤これまでに当会が築いてきた様々な障がい者関連団体との関係を活かし、障がい児が普通学校卒業後も職業訓練・就職等、社会参画の機会を継続して拡大できるよう関係団体と支援体制を協議する。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	【成果 (ア)】首都ドゥシャンベ市において IE 推進の拠点校として新たに 2 校が整備され、障がい児の新規の受け入れが開始される。 【指標】① NGO 等を通じて得た情報から、2 つの拠点校周辺には未就学の障がい児が 50 名ほどいると推定される。このうち 45 名ほどが新たに拠点校に就学する。(また、先の事業の 2 つの拠点校 (学校 No. 28, 72) でも新規就学児の増加が見込まれるため、10 名ほどいると推定されるうち、5 名ほどが新たに就学する) ② 拠点校に通う障がい児の親および教員の 90% 以上が、子どもの教育環境について改善したと回答する。 ③ 生徒数 2,000 人を超える規模の学校 2 校がバリアフリー整備される。 【成果 (イ)】将来的に研修開催の中心となることを期待する教員、親、行政関係者、現地 NGO において IE 推進に必要な人材が育成される。 【指標】 ① 学校教員および行政関係者を対象とした研修 (1 回の定員 25 名、計 4 回) が実施され受講者の 90% 以上において、IE についての知識の向上が確認され、受講者が職場や日常生活で研修内容を活用していることを確認する。また、前事業で研修を受けた教員や親が、本事業にて講師として参加していることが確認される。 ② 学校教員および行政の教育関係者、チューターを対象にニュースレターが発行・配布される (300 部×4 回)。2 回配布するごとに、ニュースレター読者の中から 30 人を無作為に抽出しアンケート調査を行い (30 人×2 回)、そのうち 90% 以上が IE の知識を更に習得し、継続して IE に従事するモチベーションを維持していると回答する。 ③ 25 名がチューター養成研修を受け、そのうち 10 名が拠点校でチューターとして活動する。 ④ インド人 IE 専門家によるパネルディスカッションに行政関係者およ

	び NGO 関係者 50 名が参加する。 ⑤行政の教育関係者が拠点校および IE を実践している学校を視察する。 【成果（ウ）】教員・生徒・親等の学校関係者の IE に関する理解度が向上する。 啓発セミナーおよび啓発イベント参加者が、インクルーシブ教育に理解を示すことで、学校や教育行政への信頼を高め、地域住民が支えるインクルーシブ教育推進の潮流が形成される 【指標】①日本人専門家によって、教員、生徒・親、行政関係者、地域住民の代表などを対象とした啓発セミナーが学校 No. 53 と No. 54 で各 1 回ずつ実施され、参加者の 80%以上が IE の意義や、障がい者問題について理解を深めたことが確認される。 ②啓発イベント（学校 No. 53、No. 54、No. 28、No. 72 で計 4 回実施）にそれぞれ 100 名程度の関係者が参加する。 【想定受益者数】 ①直接受益者：約 300 名 （拠点校 4 校での新規受け入れ障がい児 50 名、障がい児の親 100 名、IE 実務研修に参加する教員 100 名、インド人 IE 専門家によるパネルディスカッションに参加する行政関係者および NGO 関係者 50 名） ②間接受益者：約 9,520 名（拠点校の健常児生徒 8900 名、拠点校の教員 320 名、一般向けのイベント参加者、冊子受け取り者 300 名）
--	---